

京都市告示第 3 8 0 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 8 年 9 月 3 0 日

京都市長 松 井 孝 治

道 路 の 種 類 市 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
桃山経32号線	伏見区桃山町伊庭 5 番地地先	旧	メートル 2. 52	メートル 3. 98 ～ 7. 20
		新	2. 52	3. 98 ～ 7. 44

(建設局土木管理部道路明示課)